

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館の 指定管理者の指定について

1 指定する施設

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館
墨田区墨田一丁目4番4号

2 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の概要

名称 社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
所在地 東京都墨田区向島三丁目36番7号
代表者 理事長 高野 祐次

(1)沿革：昭和63年10月 法人設立

(2)事業の実績（自治体からの受託運営）

ア 平成12年4月～ 墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館
運営受託

イ 平成18年4月～ 墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館
指定管理者

4 選定経過及び選定理由

(1)募集等について

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンターは、今後区内の通所介護事業所同士のネットワーク作りの中心となる事業所であるため、その事業者は区との密接な連携が必要である。この観点から本施設を運営できる事業者は、区と一体となって柔軟かつ効果的な事業展開を図り、区民福祉の一層の向上と増進に寄与する目的で区が設置した「社会福祉法人墨田区社会福祉事業団」以外に存在しないため、公募によらない選定方法とした。

また、梅若ゆうゆう館は、墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンターと一体的に運用することで、介護予防等の健康づくり事業を連携して行うことが可能になるとともに、予算の執行、人材活用の面でも効率的、効果的な運営が期待できることから在宅サービスセンターと同様、公募によらない選定方法とした。

(2)選定経過

平成27年10月26日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、評価票・事業計画書等の関係資料に基づき、要求水準を充たしているか等について審査した。

(3)選定理由

選定した事業者は、審査結果のとおり、利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3つの項目ごとの審査の合計点において、高得点であった。

以上のことから、本事業者は「墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館」の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

- ア 墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンターについては、要介護、要支援等の状態の高齢者に対し、自立した生活を営むことや社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために必要なケアや機能訓練等を実施する。また、総合事業の先駆的事业所として事業を展開するとともに、区内通所事業所のネットワーク化に向けて中心的役割を担うように積極的に取り組む。
- イ 梅若ゆうゆう館については、地域の高齢者が健康で明るく生きがいのある生活を営むことができるように、趣味・教養的な事業のほか、健康の維持・増進を図る事業を実施し、介護予防につながる効果を生み出す。また、公正・公平な運営を基本に、更なる利用者サービスの向上を目指し、効果的な管理・運営に努める。

(2) 主な提案

【墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター】

ア 利用者サービスの向上

聴覚障害を有する高齢者の通所介護利用日に、手話通訳者を事業所に配置し、職員や他の利用者と円滑な意思疎通を図れるようにする。

通所事業所ネットワーク作りのため、中核的な役割として連絡会等の組織を設立し、定期的に情報交換の場を設定する。また、他の事業所職員も含めて認知症を深く学ぶための研究会等を主宰する。

イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料：53,952,000円

送迎サービスはドア・ツー・ドアを基本とし、送迎時刻は可能な限り臨時便対応を行う。

質の高い認知症ケアへの取組として、職員による回想法、ボランティアによる音楽療法を新たに取り入れる。

ウ 事業計画の遂行能力

社会福祉士4名、介護支援専門員1名、介護福祉士15名、ヘルパー2級2名、看護師3名、理学療法士1名、精神保健福祉士1名の専門職が在籍しており、質の高いサービスを提供できる。

当該施設における勤務年数について、5年以上10年未満の職員が9名(全体の31.0%)、10年以上の職員が6名(全体の20.7%)と、5年以上の職員が全体の半数以上を占めており、業務遂行における安定性が高い。

【梅若ゆうゆう館】

ア 利用者サービスの向上

平成27年度から試行してきたウォーキング教室において、28年度から初級、中級の2コースを設定し本稼働を図る。また、講座終了後も参加者が継続的に活動できるよう指導員の育成等を行う。

日中の体操教室及び新設の夜間健康体操を「事前予約の要らない自由参加型」とし、健常者に限らず障害のある高齢者でも参加できる体操教室として充実させる。

イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料：29,031,000円

サロン・ラウンジの再整備を行い、ミニ体操やミニ講座を定期的を開催することで、人の集まる場・賑わう場として活用する。

日中働いている高齢者のために、仕事に役立つパソコン教室や健康維持のための体操教室を夜間に開催する。

ウ 事業計画の遂行能力

「シルバープラザ梅若消防計画」に基づき、地震・火災を想定した避難・防災訓練を年8回実施、施設全体の総合防災訓練を年2回実施する。

サービスに関する利用者の権利を擁護し、適切な利用をしていただくために「苦情申請窓口」を設置し、利用者へ周知を行う。

審 査 結 果

【墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター】

審査項目ごとの合計点による審査

6名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人 墨田区社会福事業団
1 利用者サービスの向上 (35点×6人=210点)	157点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか (5) 認知症ケア、総合事業等の新規事業を実施するための積極的な取り組みがあるか	
2 効率的・効果的な施設の運営 (31点×6人=186点)	135点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か	
3 事業計画の遂行能力 (34点×6人=204点)	158点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	
合計点 (100点×6人=600点)	450点

審 査 結 果

【梅若ゆうゆう館】

審査項目ごとの合計点による審査

6名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人 墨田区社会福事業団
1 利用者サービスの向上 (29点×6人 = 174点)	125点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか	
2 効率的・効果的な施設の運営 (34点×6人 = 204点)	151点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か	
3 事業計画の遂行能力 (37点×6人 = 222点)	173点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	
合計点 (100点×6人 = 600点)	449点